

2023-2024年度 国際ロータリー第2670地区 送金手続一覧

7月1日、1月1日現在クラブ請求書に基づく会員数及び一人当たりの分担金		上半期 7月1日付	下半期 1月1日付	期日・送金先	報告先
R1等への送金	RI人頭分担金 (クラブ請求書の正会員の総数先払) 請求書の請求金額通りにお支払ください。 RI規定審議会追加年会費 (クラブ請求書の正会員の総数先払) 請求書の請求金額通りにお支払ください。 RI比例人頭分担金(途中入会者) 請求書の請求金額通りにお支払ください。	\$37.5	\$37.5	クラブ請求書到着後すみやかに ◎三井住友銀行 新宿通支店(普)6733244 口座名: 国際ロータリー日本事務局	請求書の請求金額通りにお支払の場合は、国際ロータリー取扱分・送金明細書の送付は不要。ただし資料代等と一緒に振り込む場合はファックスにて送付 国際ロータリー日本事務局 経理室 FAX 03-5439-0405
	ザ・ロータリアン誌購読料 ※希望者のみ半期毎定期購読 電子書籍の場合	\$12.00 \$6.00	\$12.00 \$6.00	同上	購読数や行動方法の変更などをご希望の際はR1米国本部 Data@rotary.org まで、ご連絡いただけますようお願いいたします。
	ロータリー財団寄付 年次基金 ポリオプラス 恒久基金	クラブ・地区: 目標額 個人・法人: 随時、随意な額		随時 ◎三井住友銀行 赤羽支店(普)3978101 口座名: 公益財団法人ロータリー日本財団 (Aの個人・法人寄付は税制上優遇措置対象)	〒108-0073 東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル24F 国際ロータリー日本事務局 財団室 TEL 03-5439-5805 FAX 03-5439-0405 E-mail kifurotary.org (送金明細書あり)
	ロータリーの友購読料 (半期報告の正会員の総数先払) ロータリーの友購読料中途入会者 (新会員は入会時に購読月数*分送金) ※在庫があれば希望者に選べて販売可	1,650円 275円×月数* (増税に伴う変更の可能性があります)	1,650円 275円×月数*	半期報告後すみやかに ◎三井住友銀行 浜町支店(普)7450015 口座名: 一般社団法人ロータリーの友事務所	〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル4階 (社)ロータリーの友事務所 TEL 03-3436-6651 FAX 03-3436-5956 URL http://www.rotary.or.jp
	ロータリー米山記念奨学会 普通寄付 特別寄付	3,000円+α (αは250円の倍数)	3,000円+α (αは250円の倍数)	半期ごとの依頼がありますのですみやかに ◎三井住友銀行 京橋支店(普)0920373 口座名: 公益財団法人ロータリー米山記念奨学会	〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル3階 (公財)ロータリー米山記念奨学会 TEL 03-3434-8681 FAX 03-3578-8281 (送金明細書あり)
R1出版物の申し込み	2020年3月末でTEL、FAX、メールでの販売が終了となり、2020年4月以降、MyROTARYからダウンロードして注文するようになりました。				
地区への送金	地区資金分担金 (7月1日、1月1日現在の会員数) (中途入会者の月割分担金)	4,500円 750円×月数*	4,500円 750円×月数*	7月31日、1月31日 ◎徳島大正銀行 本店営業部(普)8690516 口座名: 国際ロータリー第2670地区 地区会計長 近藤 紳一郎 (コクサイロータリーダイ2670チク チクカイケイチョウ コンドウ シンイチロウ)	〒770-0941 徳島県徳島市万代町3丁目5-4 近藤ビル4F 国際ロータリー第2670地区 2023-2024年度 ガバナー事務所 TEL 088-676-2172 FAX 088-676-2173 E-mail tokushima2023-24@rid2670.jp (送金明細書あり)
	ガバナー月信購読料 (会長・幹事は無料、中途入会者はその半期無料)	500円	500円		
	ガバナー連絡会運営協力金 (7月1日、1月1日現在の会員数)	100円	100円		
	ロータリー文庫運営協力金 (7月1日、1月1日現在の会員数)	100円	100円		
	平和奨学支援協力金 (1月1日現在の会員数)	-	15円		
	地区大会分担金 (7月1日現在の会員数)	6,000円	-		
	短期交換特別会計分担金 (7月1日現在の会員数)	2,500円	-		
	青少年奉仕特別会計分担金 (7月1日現在の会員数)	3,000円	-		
	危機対策委員会分担金(RIJYC維持協力金) (7月1日、1月1日現在の会員数)	100円	100円		
	緊急災害援助準備金分担金 (7月1日現在の会員数)	1,000円	-		
	規定審議会準備金分担金 (7月1日、1月1日現在の会員数)	100円	100円		
	※事務効率化の為、下記登録料も一緒に送金下さい 「クラブ活性化セミナー」登録料 「各分区米山協議会」登録料 「ロータリー財団補助金管理セミナー」登録料	15,000円 20,000円 10,000円	- - -		

会員数:クラブ役員は、請求額を正確な会員数に基づくものとするため、会員の入退会を随時、RIへご報告ください。ロータリーウェブサイト(www.rotary.org/ja)のMy ROTARYにログイン後、運営する > クラブの運営 > データの追加/変更/削除で会員情報の更新して下さい。会員情報への変更の報告は(会員の入退会日、および変更日より)30日以内に行うことが必須となります。(ただし、遅くとも1月1日と7月1日までは報告してください)。12月1日から1月1日まで、または6月1日から7月1日までに入会または退会した会員がいる場合、その半期の期日(1月1日と7月1日)までに必ずご報告ください。

RIの分担金は各クラブより報告頂いた会員数に基づいて、7月1日、1月1日現在の正会員数の人頭分担金が請求されます。新会員については、入会した月数に基づいて比例人頭分担金が請求されます。一方、地区の半期分担金は7月1日、1月1日入会の新会員はその半期の分担金の人数に含まれますが、7月2日から12月31日、1月2日から6月30日入会の中途入会者は地区資金分担金以外のその半期の分担金は無料、地区資金のみ上記の月数*による月割分担金扱いとなりますので、送金明細書に記入しFAXの上、両方すみやかに送金ください。